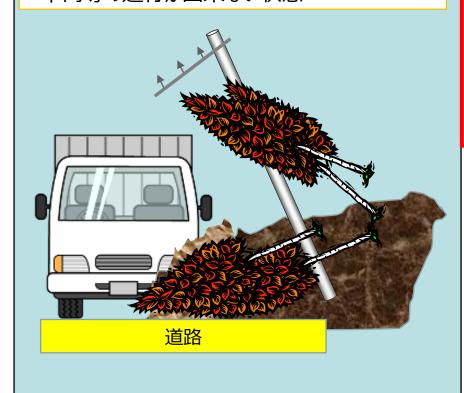
イメージ図

協定による県と電力会社の連携(県道の道路啓開作業)



県道上に電力設備と土砂・倒木等が流入し、 車両等の通行が出来ない状態



協定による連携

電力会社の除去要員派遣が困難な場合、電力会社が技術員を派遣し、安全確保を行った上で、県が作業を行うことができる。

【実施主体】

【作業の流れ】

電力会社

電力設備の 安全確保

安全確保と並行して実施

福井県

道路啓開

(土砂・倒木・電力設備)

従来の考え方

県から電力会社に連絡し、電力会社が支障設備を除去した後、 県が道路啓開を行う。

【実施主体】

【作業の流れ】

電力会社

電力設備の除去

支障設備の除去後に実施

福井県

道路啓開 (土砂·倒木)

※通行に支障があり、県の道路啓開後でないと電力設備の復旧 作業に着手できない場合も想定。